

川越市 空家等対策計画



平成30年7月

川越市



川越市民憲章

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。



市の木 か し



市の花 山 吹



市の鳥 かり 雁

はじめに

近年、人口減少や超高齢社会の到来により、全国的に空家が増加しており、特に適切な管理が行われていない空家が、防災、防犯、衛生、景観など様々な面において、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしていることが、大きな社会問題となっております。



こうしたことから、本市では、平成25年4月に「川越市空き家等の適正な管理に関する条例」を制定し、空家等問題に取り組んでまいりましたが、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたことを受け、この条例を全部改正し、平成30年4月に新たに「川越市空家等の適切な管理に関する条例」として制定いたしました。

このたび、これらの法や条例の規定に基づき、本市の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、「川越市空家等対策計画」を策定いたしました。今後は、この計画に従い、市民の皆様や関係団体の方々と連携しながら、様々な空家等対策を推進してまいりたいと考えておりますので、皆様方のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、川越市空家等対策協議会の委員の皆様をはじめ、御協力をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成30年7月

川越市長 川 合 善 明

目 次

第1章 空家等対策計画の背景	1
第1節 計画の目的・位置づけ等	3
第2節 本計画における用語の定義	7
第2章 空家の現状と課題	9
第1節 人口及び世帯の推移	11
第2節 住宅・土地統計調査	14
第3節 川越市空き家等実態調査	20
第4節 本市における空家の現状	40
第5節 空家対策を進めるうえでの課題	42
第3章 空家等対策の基本方針	45
第1節 空家等対策の基本理念	47
第2節 空家等対策の取組方針	48
第3節 計画期間	49
第4節 対象地区	49
第5節 対象とする空家等の種類	49
第4章 空家等に対する対策	51
第1節 空家等対策の方向性	53
第2節 空家等対策にかかる具体的な施策・取組	54
第3節 特定空家等に対する措置等	64
第4節 空家等対策の実施体制	66
第5節 空家等対策の達成目標	69
第6節 その他空家等対策の実施に関し必要な事項	70
資 料 編	71
資料1 空家等対策の推進に関する特別措置法	72
資料2 川越市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則	78
資料3 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針【概要】	93
資料4 「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）【概要】	94
資料5 川越市空家等の適切な管理に関する条例	96
資料6 川越市空家等の適切な管理に関する条例施行規則	98
資料7 川越市空家等対策協議会要綱	103
資料8 川越市空家等対策協議会 委員名簿	104
資料9 川越市空家等対策計画庁内検討委員会設置要綱	105
資料10 川越市特定空家等判定委員会要綱	107
資料11 川越市空家等対策計画 策定経過	109

